

令和7年度

たばしねさんろく

“日本農業遺産”東稲山麓地域 出前講座のご案内

東稲山麓地域農業遺産推進協議会では、東稲山麓地域（※）が「日本農業遺産」に認定された内容について皆さんに知っていただくため、**無料**で**出前講座**を実施しています。お気軽に下記連絡先までお問合せください！

※ 一関市舞川地区、奥州市生母地区、平泉町長島地区

日本農業遺産とは

我が国において重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）として、農林水産大臣により認定されるものです。

東稲山麓地域の農林水産業システムとは

「災害リスク分散型土地利用システム」

洪水害や干ばつなどの自然災害から生命や生活を守るため、各農家が山麓地と低平地の両方に農地を分散所有するとともに、地域が共同でため池や森林の保全管理を行っています。

対象

各種団体（地元農家・住民、企業、商工・観光関係者等）、小中学生、高校生、大学生等

【活用例】研修の一環として、総合的な学習の一部として 等

所要時間

30～40分程度（応相談）

講座の内容

- ・ 農業遺産とは？
- ・ 東稲山麓地域を取り巻く災害と、伝統的に受け継がれてきた対応方法について
- ・ 地域資源を生かした6次産業化の取組
- ・ 里山環境が育む豊かな生態系
- ・ 地域を守る取組の紹介
- ・ 今後の方針について

講師

東稲山麓地域農業遺産推進協議会 事務局員

（一関市農政推進課、奥州市農地林務課、平泉町農林振興課、県南広域振興局農政部）

お問合せ

東稲山麓地域農業遺産推進協議会

（事務局：岩手県県南広域振興局農政部） TEL 0197-22-2842